

## 第5章 文化財の保存・活用に関する措置

### 1. 文化財の保存・活用に関する措置

第4章で文化財の保存・活用に関する課題、基本目標を実現するための基本方針をまとめた。その基本方針、方策に基づき、取り組むべき措置は下記のとおりである。これらの措置は、文化財課をはじめとし、文化財所有者や地域住民、学校教育課や生涯学習文化課、観光、まちづくり、農業振興に関する部局などの庁内関係部局がそれぞれ主体となり、地域総がかりで事業に取り組む体制を整え、実施する。

■：地域計画の実施期間（2021～2025）の間に行う事業                      ◎：実施期間の間で重点的に行う事業

【備考】関連文化財群： ◎ 「東の飛鳥」を育んだ下野の地                      ◎ 「東の飛鳥」を支えた礎  
◎ 野辺の道から「公（おおやけ）」の道へ                      ◎ 「東の飛鳥」から受け継がれる願い

文化財保存活用区域：(1) 国分寺保存活用区域                      (2) 薬師寺保存活用区域  
(3) 石橋・小金井保存活用区域                      (4) 三王山保存活用区域

基本方針	方策	事業名		備考	
		番号	名称	関連文化財群	保存活用区域
◎ 文化財の保存と継承	文化財を一元管理するためのデータベースの作成	1	文化財データベース制作事業	-	-
		2	古写真収集事業	-	-
		3	古文書目録作成、更新	-	-
	貴重な文化財の指定・保存	1	しもつけ古墳群の国指定史跡化に向けての取組	◎	-
		2	三王山南塚1・2号墳の国史跡指定に向けての取組	◎	(4)
		3	中世城館群の国指定史跡化に向けての取組	◎ ◎	(2) (3)
		4	日光街道に関連する文化財の指定に向けての取組	◎ ◎	(3)
		5	重要な文化財の指定・登録に向けての取組	-	-
		◎ 6	干瓢生産道具保存活用事業	◎ ◎ ◎	-
		7	歴史的景観の保全と創出	◎	-
		8	無形民俗文化財記録映像制作	◎	-
		9	重要文化財甲塚古墳出土遺物保存修理事業	◎	(1)
		10	民俗芸能・伝統行事継承事業	◎	-
	防災・防犯体制の整備	1	文化財所有者との防災・防犯訓練及び講習会の開催	-	-
		2	資料館職員に対する防災意識の向上	-	(1)(2)
		3	文化財パトロール	-	-
	◎	継続的な調査研究の推進	1	市内重要遺跡の発掘調査	◎ ◎ ◎
2			石造物の調査	◎	-

方針	方策	番号	名称	関連文化財群	保存活用区域
◎多様で豊富な文化財の顕在化	継続的な調査	3	歴史的建造物調査	-	-
	研究の推進	4	開発に伴う埋蔵文化財の調査	①	-
	文化財の価値や魅力の発信機能の強化	1	歴史文化発信事業	-	-
		2	歴史学習事業	-	-
		3	ふるさと学習の推進	-	-
		4	インターネットによる文化財の情報発信の強化	-	-
		5	東の飛鳥シンポジウムの開催	① ② ③ ④	(1)(2)(3)(4)
		6	市内重要遺跡の調査成果の公表	① ② ③	-
		7	資料館における企画展の開催	-	(1)(2)
		8	文化財ウォーキングイベントの開催	① ② ③ ④	-
		9	江戸時代以降の干瓢料理のレシピ集成と公開	①	-
		10	文化財観覧ガイド養成事業	-	-
11	伝統文化体験事業	①	-		
◎文化財の総合的な活用	文化財の多様な活用の推進	◎1	東の飛鳥ツーリズム事業	① ② ③ ④	(1)(2)(3)(4)
		◎2	天平の丘公園・下野国分寺跡を活用したイベント事業	①	(1)
		3	下野薬師寺跡を活用したイベントの実施	①	(2)
		4	東の飛鳥ブランド制定	① ② ③ ④	(1)(2)(3)(4)
		5	歴史文化遺産と物産展や農政・観光等とのコラボレーション事業	① ② ③ ④	(1)(2)(3)(4)
	文化財活用のための拠点づくり	1	商業施設との連携	① ② ③ ④	(1)(2)(3)(4)
		◎2	しもつけ風土記の丘資料館再整備事業	① ②	(1)
		3	下野国分尼寺跡保存整備事業	①	(1)
		◎4	下野薬師寺跡保存整備事業	①	(2)
		5	天平の丘公園再整備事業	①	(1)
		6	史跡下野国分寺跡保存整備事業	①	(1)
		7	市内文化財の解説板の設置	① ② ③ ④	(1)(2)(3)(4)
		8	学びの場活用事業	① ② ③ ④	(1)
		9	情報案内・説明板設置事業	-	-
		10	薬師寺周辺駐車場等整備事業	①	(2)
		11	下野薬師寺いにしへの道整備事業	① ④	(2)
		12	景観計画の策定	-	-
	文化財保存活用のための相互連携	1	近隣市町との文化財ネットワークの推進	① ② ③ ④	(1)(2)(3)(4)

(1) 文化財の保存と継承

方策	事業名	内容
文化財を一元管理するためのデータベースの作成	1 文化財データベース制作事業	下野市文化財バーチャルミュージアムに、町史編纂時収集資料や、古代関連文化財、出土遺物、中世関連文化財、近世、民俗文化財をアーカイブ化し、文化財データベースを更新する。
	2 古写真収集事業	市内に残る江戸末期から昭和にかけての古写真を収集し、下野市文化財バーチャルミュージアムにある今昔写真ギャラリーで公開する。
貴重な文化財の指定・保存	◎ 6 干瓢生産道具保存活用事業	干瓢の生産道具の調査を行い国の登録有形民俗文化財への登録を目指すとともに、干瓢剥き等の体験事業を実施する。
	7 歴史的景観の保全と創出	市の伝統産業である干瓢を生産する農家に付随して所在し、本市の独特な景観を校正している平地林について、ボランティアの協力を得ながら市内に所在する平地林の悉皆調査を実施し、データベースを作成する。
	8 無形民俗文化財記録映像制作	歴史的風致維持向上計画において、本市の歴史的風致の一つである八坂祭に関する映像記録を制作する。
	9 重要文化財甲塚古墳出土遺物保存修理事業	甲塚古墳出土遺物の保存・活用を図るため、形象埴輪の保存修理を実施する。
	10 民俗芸能・伝統行事継承事業	市内の祭礼に伴う伝統芸能や地域に伝わる民俗行事等の基礎調査を実施することにより行事等の把握を行う。また、保存・継承のため、専門的な知見に基づき、記録や道具、練習場所等の整備、後継者育成、情報発信等の支援を行う。
防災・防犯体制の整備	1 文化財所有者との防災・防犯訓練及び講習会の開催	文化財の火災や盗難による消失を防ぐために、市、石橋消防組合、下野警察署、文化財所有者、地域住民らによる防災訓練、防犯対策に関する講習会を開催する。
	2 資料館職員に対する防災意識の向上	しもつけ風土記の丘資料館及び下野薬師寺歴史館における防災マニュアルを作成し、資料館職員に対する防災に関する講習会を実施する。
	3 文化財パトロール	現在県の事業で実施している文化財パトロールを実施するとともに、事業で対象外となっている文化財のパトロールを実施する市独自の事業を検討する。

措置の進行方法

事業名		進捗	関連計画	取組 主体	財源	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	R06 2024	R07～
1	文化財データベース 制作事業	未		市							
2	古写真収集事業			市							
◎ 6	干瓢生産道具保存活 用事業	○ H31(2019) 着手		市							～ R10(2028)
7	歴史的景観の保全と 創出	○									継続
8	無形民俗文化財記録 映像制作	○		市							
9	重要文化財甲塚古墳出 土遺物保存修理事業										
10	民俗芸能・伝統行事継 承事業	○ H31(2019) 着手	歴まち 11	市 その他							～ R10(2028)
1	文化財所有者との防 災・防犯訓練及び講習 会の開催	未		市							
2	資料館職員に対する 防災意識の向上	○		市							
3	文化財パトロール	○		市							継続

※ 進捗 ○：既に着手中の事業、 未：未着手の事業

## (2) 多様で豊富な文化財の顕在化

方策	事業名	内容
継続的な調査研究の推進	1 市内重要遺跡の発掘調査	市内の重要な遺跡の解明のための発掘調査を実施する（児山城跡・落内遺跡・しもつけ古墳群・三王山南塚1・2号墳）
	2 石造物の調査	旧町時代に調査を実施した石造物、石仏に関して再調査を実施し、内容を更新する。
	3 歴史的建造物調査	これまで十分に調査がされていない歴史的建造物について、総合的に把握するとともに調査を実施する。また、調査等に基づき歴史的風致形成建造物を指定し、保存を図るために修理等を行う。
	4 開発に伴う埋蔵文化財の調査	民間開発や公共事業の開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施し、写真撮影や図面作成などの記録保存を実施するとともに、報告書の作成や発掘調査現地説明会を開催し、調査成果を公表する
文化財の価値や魅力の発信機能の強化	1 歴史文化発信事業	歴史的風致維持向上計画で設定した市の歴史的風致等を紹介するパンフレットの作成を行うほか、これまでに作成した下野薬師寺跡やしもつけ古墳群、日光街道関連文化財のVR等を活用した歴史的風致形成建造物等の復元等を行い公開し、児童・生徒や来訪者に対し市の歴史的風致の魅力の発信を行う。
	2 歴史学習事業	将来歴史的風致の担い手となる小・中学生に対する歴史等への学習支援を強化し、学校や教育委員会、博物館が連携した歴史学習事業の展開を図る。
	9 江戸時代以降の干瓢料理のレシピ集成と公開	江戸時代以降の干瓢料理のレシピを集成し、ホームページやパンフレットで公開する。
	10 文化財観覧ガイド養成事業	旧街道を歩きながら、歴史や文化の説明を行うガイドの養成。史跡下野薬師寺跡や下野国分寺跡等に訪れる来訪者等に対し案内・説明を行うガイドを養成するために、講習会やガイド認定制度の導入等を行う。
	11 伝統文化体験事業	市内の伝統芸能や民俗行事等を継承するために、地方公共団体や伝統文化等の指導者等が一体となって、地域ぐるみで将来の担い手となる小・中学生等に対し、体験事業（伝統文化等を体験・習得できる機会）を設ける。

措置の進行方法

事業名		進捗	関連計画	取組主体	財源	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	R06 2024	R07～
1	市内重要遺跡の発掘調査	○				児山城	落内	落内	古墳	古墳	古墳
2	石造物の調査	○		市							
3	歴史的建造物調査	○ H31(2019) 着手	歴まち5	市							～ R10(2028)
4	開発に伴う埋蔵文化財の調査	○		市							～ R10(2028)
1	歴史文化発信事業	◎ H31(2019) 着手	歴まち9	市							～ R10(2028)
2	歴史学習事業	○ H31(2019) 着手	歴まち13	市							～ R10(2028)
9	江戸時代以降の干瓢料理のレシピ集成と公開	○ H31(2019) 着手	歴まち14								～ R10(2028)
10	文化財観覧ガイド養成事業	○ H31(2019) 着手	歴まち10	市							～ R10(2028)
11	伝統文化体験事業	○ H31(2019) 着手	歴まち12	市 その他							～ R10(2028)

※ 進捗 ○：既に着手中の事業、 未：未着手の事業

(3) 文化財の総合的な活用

方策	事業名	内容
文化財の多様な活用の推進	◎ 1 東の飛鳥ツーリズム事業	地域計画で設定した関連文化財群を巡るまち歩きツアーを提案するために、現在の文化財マップを刷新し、地域計画で設定した関連文化財群の内容と、まち歩きのモデルコースを記載し、内容を更新する。また、市内に所在する古民家等の活用した宿泊体験を兼ねた文化財巡りツアーを市民まちづくり団体と企画する。
	◎ 2 天平の丘公園・下野国分寺跡を活用したイベント事業	天平の丘公園については春の花まつり期間、国分寺跡については史跡愛好家の来訪がそれぞれ集客のメインになっている。天平の丘公園の再整備により年間を通して来園者を見込むが、さらなる来園者の増加、併せて史跡地の周知及び積極的な活用を図るため、古民家カフェ「夜明け前」で天平の丘公園に隣接した甲塚古墳で出土した機織形埴輪のレプリカや織機を製作し、古代に当地で行われていた機織りの体験事業を実施する。
文化財活用のための拠点づくり	◎ 2 しもつけ風土記の丘資料館再整備事業	風土記の丘資料館を下野市の文化財を観光や教育の資源として総合的に活用するため、「東の飛鳥プロジェクト」を推進する拠点施設として再整備する。
	3 下野国分尼寺跡保存整備事業	下野国分尼寺跡の保存整備事業（尼坊跡及び推定西門跡周辺の整備事業を実施する。尼坊基壇表示及び西門の位置の表示等とともに説明看板等の設置を行う）の推進
	◎ 4 下野薬師寺跡保存整備事業	未整備の公有地の整備及び既整備範囲の再整備（史跡地修繕・下野薬師寺歴史館の展示改修）を実施するため、第3期保存整備計画の策定及び整備を実施。第4期整備に向けた、公有化の検討を実施。
	5 天平の丘公園再整備事業	下野国分寺跡・尼寺跡、天平の丘公園一帯の総合的な整備。天平の丘公園について、平地林の保全及び公園施設のユニバーサルデザイン化などを考慮した再整備を行う。また、公園内を横断する市道 2-22 号線についても、公園施設と合わせて再整備を行う。
	8 学びの場活用事業	国分寺西小学校（平成 31 年 4 月 1 日に国分寺小学校に再編）校舎の一部を利用して、干瓢生産道具を主とした農業に関する民俗資料や埋蔵文化財、古文書等の歴史資料を収蔵・保管・展示する施設として整備し、これらの資料を使用して、歴史と文化を学び、体験する施設として活用する。
	9 情報案内・説明板設置事業	市内の説明板や誘導板については、旧町時代に設置したものも多く、設置した部署により表示内容やデザイン等でかなりの違いが生じて統一感到に欠けるため、今後、策定予定の景観計画で統一した表示内容やデザイン等を検討し、景観計画に基づき設置する。
文化財保存活用のための相互連携	1 近隣市町との文化財ネットワークの推進	宇都宮市、栃木市、壬生町、上三川町等としもつけ古墳群や中世城郭群、古代から近世の街道に関する文化財群をはじめとする文化財ネットワークによる遺跡の活用を図るため、広域連携による史跡巡りウォーキングやサイクリングイベントなどを開催する。

措置の進行方法

事業名	進捗	関連計画	取組 主体	財源	R02	R03	R04	R05	R06	R07～
					2020	2021	2022	2023	2024	
◎ 1 東の飛鳥ツーリズム事業	未			地方創生推進交付金						～ R10(2028)
◎ 2 天平の丘公園・下野国分寺跡を活用したイベント事業	○	歴まち 8	市 その他	Living History (生きた歴史体感プログラム) 促進事業 (文化資源活用事業費補助金)						～ R07(2025)
◎ 2 しもつけ風土記の丘資料館再整備事業	○ H30(2018) 着手	歴まち 6 平成 29 年(2017) 3 月『しもつけ風土記の丘資料館展示改修基本計画』	市	国宝重要文化財等保存整備費補助金						～ R10(2028)
3 下野国分尼寺跡保存整備事業	○ H30(2018) 着手	歴まち 3	市	国宝重要文化財等保存整備費補助金						
◎ 4 下野薬師寺跡保存整備事業	○ H31(2019) 着手	歴まち 1	市	国宝重要文化財等保存整備費補助金						～ R10(2028)
5 天平の丘公園再整備事業	○ H31(2019) 着手	歴まち 16	市(商工観光課)	都市再生整備事業						～ R08(2026)
8 学びの場活用事業	未	歴まち 7	市							～ R10(2028)
9 情報案内・説明板設置事業	未	歴まち 20	市							～ R10(2028)
1 近隣市町との文化財ネットワークの推進	○			わがまち未来創造事業						継続

※ 進捗 ○ : 既に着手中の事業、 未 : 未着手の事業



## 2. 関連文化財群の保存・活用に関する措置

関連文化財群の保存活用に関する措置は、個々に設定した関連文化財群ごとに実施するのではなく、複数の関連文化財群、あるいは全ての関連文化財群で実施することにより本市の歴史文化の魅力発信が可能となり、市民の郷土愛の醸成や全国での認知度の向上を図ることができる措置がある。

本市の文化財の保存活用の基本目標である「東の飛鳥プロジェクト」を推進するために、東の飛鳥ブランド周知のためのグッズ等の作成や関連文化財群に関するシンポジウムの開催、ウォーキングイベント等による文化財巡りとそれに伴う解説板の設置、道の駅をはじめとする商業施設や物産展と連携した企画展等の開催、しもつけ古墳群をはじめとする近隣市町との文化財ネットワークによる遺跡の活用については、本市の魅力をもっと発信できるよう、全ての関連文化財群を通して取り組みを進める。なお、それぞれの関連文化財群に関連する措置は下記のとおり実施する。

### (1) 「東の飛鳥」を育んだ下野の地 関連文化財群

下野市の歴史の重層性や「東の飛鳥」の始まりを示す台地や古墳等の遺跡、寺院等の衰退後に残った平地林、そこで育まれた農産物等に関連する文化財群である。

国指定史跡の下野薬師寺跡、下野国分寺跡、下野国分尼寺跡は史跡の保存活用を図る保存整備事業を進めるとともに、史跡に付随する公園を含め、年間を通して多くの人が利用できるような適切な整備・管理を行い、史跡地に植栽した植物や発掘調査等によって明らかになった、古代に行われていた法会等をイメージしたイベント等で活用を図る。

三王山南塚1・2号墳をはじめとする、下野市の歴史の重層性を示す重要な古墳群や児山城跡、落内遺跡は、国史跡指定に向けての調査や整備を進める。このほか、機織形埴輪をはじめとする、栃木県甲塚古墳出土品が国の重要文化財になったことを受けて、出土品のさらなる保存・活用を図るため、形象埴輪の保存修理としもつけ風土記の丘資料館における公開・展示施設リニューアル工事を進めていく。

民間開発や公共事業に伴う照会は通年実施されていることから、開発等に関わる埋蔵文化財の取り扱いや周知を適切に行うために、発掘調査や記録保存を実施するだけでなく、報告書の作成や現地説明会等を開催し調査成果を公表していく。

また、下野市を代表する農産物である干瓢について、現存する生産道具や民俗資料、古文書等の歴史資料や生産に関わる平地林を収集、調査を行い、廃校となる国分寺西小学校を活用し、収蔵品を適切に管理・公開するとともに、子供たちが歴史と文化を学び、体験できるように活用していく。併せて、江戸時代以降の干瓢料理のレシピの集積を進め、ホームページやパンフレット等で公開し、干瓢の生産と消費を向上させていく。

### (2) 「東の飛鳥」を支えた礎 関連文化財群

しもつけ古墳群や古代寺院等の礎石や基壇外装に使用された凝灰岩、中世に造られた板碑や五輪塔、日光街道沿いの石仏、近代に農作物の保管倉庫として建てられた石蔵等によって構成される文化財群である。

石造物群を始めとし、地域特有の特色を持つ板碑等の石造文化財は、合併前にそれぞれの町で石造物の調査を実施し、報告書等を編纂しているが、編纂から年数が経過しているため、再調査を実施する。

また、栃木県南部（下野市・栃木市・小山市・上三川町・壬生町）に所在し、これら地域に共通した特徴を持つ「しもつけ古墳群」には、凝灰岩切石を組み合わせた横穴式石室を持つという特徴がある。調査や適切な保護を行い、特に重要なものについては国指定史跡を目指す。調査成果は、シンポジウムの開催等によって還元し、特に重要な古墳については保存整備事業へとつなげていく。これらの事業は、栃木市、壬生町、上三川町等と構築した古代遺跡ネットワークに基づき、取り組みを進めていく。

### （３）野辺のみちから「公（おおやけ）」の道へ 関連文化財群

下野市を縦断して整備されてきた古道・街道と、それに付随して形成されてきた城跡や宿場町跡、鉄道等に関連する文化財群である。

未指定の中世城館群の文化財への指定に向けての取組、特に県指定史跡である児山城跡の発掘調査や保存活用事業を推進していく。下石橋一里塚や街道沿いの石造物群についても調査し、指定に向けての取組みを進める。なお、調査成果は中世城郭の特別展の開催等により公表していく。また、旧街道を歩いて関連文化財群に触れるイベント、城跡を巡るまち歩き等を開催し、市内外の人々に知ってもらう機会を創出する。

また、旧宿場（小金井宿、石橋宿）の整備、近世街道の重要地点への解説板の設置等、古道・街道の存在を見える化を促進する。近隣自治体との中世城館跡ネットワークや、日光街道・関宿通多功道の各宿場町との連携事業も企画・検討していく。

### （４）「東の飛鳥」から受け継がれる願い 関連文化財群

古代の東国における国家仏教の中心地であった国指定史跡の下野薬師寺跡、下野市国寺・国分尼寺跡と周辺の社寺によって受け継がれてきた下野市特有の祭礼や伝統行事、また、近世以降に橋本神社と下古山星宮神社で厄除け祈願として奉納されている太々神楽、豊作を願い各地に建てられた星宮神社、本市の特産物である干瓢の豊作を願い行われた様々な伝統行事に基づく文化財群である。

下野薬師寺跡、及び下野市国分寺・国分尼寺跡では、これまでも積極的な整備が進められてきたが、さらなる活用と市民の誇りとなるような文化財を目指して効果的な整備と調査を進めていく。史跡に付随して整備されてきた天平の丘公園や、下野薬師寺歴史館の機能を充実させ、「東の飛鳥」ブランド化す推進していくためのイベント事業を展開していく。近年消えつつある民俗芸能や講などの伝統行事といった無形民俗文化財は、聞き取りなどの基礎調査や記録映像の制作等を行い、次世代へ保存・継承していくための措置を行う。太々神楽等の民俗芸能の後継者育成に取り組む市民団体に対しては、練習の場所の確保や適切な支援を行うとともに、行政側も将来の担い手となる小・中学生を対象とした体験・習得の機会を設ける取り組みを行う。

### 3. 文化財保存活用区域の保存・活用に関する措置

文化財保存活用区域の保存・活用に関する措置についても、関連文化財群に関する措置と同様に、「東の飛鳥プロジェクト」を推進するための東の飛鳥ブランド周知のためのグッズ等の作成や関連文化財群に関するシンポジウムの開催、ウォーキングイベント等による文化財巡りとそれに伴う解説板の設置、道の駅をはじめとする商業施設や物産展と連携した企画展等の開催、しもつけ古墳群をはじめとする近隣市町との文化財ネットワークによる遺跡の活用については、全ての文化財保存活用区域を通して取り組みを進める。なお、それぞれの文化財保存活用区域に関連する措置は下記のとおり実施する。

#### (1) 国分寺保存活用区域

下野国分寺・国分尼寺跡（ともに国指定史跡）及び、しもつけ風土記の丘資料館や天平の丘公園を中心に、さらなる活用事業を展開していく。老朽化した施設の更新や、資料館の防災・防犯体制の構築、史跡の発掘調査を反映した整備を進める。廃校となった国分寺西小学校において資料を保管するとともに、展示施設として活用を図る。また、栃木県甲塚古墳出土品（国指定考古資料）が出土した甲塚古墳については出土した形象埴輪の保存修理事業を進める。また、年間を通して行われている発掘調査の速報展や観光協会等の関係機関と協働で企画展を実施する。



## (2) 薬師寺保存活用区域

下野薬師寺跡（国指定史跡）を中心に、下野薬師寺歴史館、薬師寺（旧安国寺）、薬師寺八幡宮、龍興寺、薬師寺城跡などの周辺の文化財の魅力を発信していく。下野薬師寺跡では、発掘調査、史跡の公有地化、保存整備事業を継続して実施する。ガイダンス施設である下野薬師寺歴史館の展示内容の更新や史跡を活かしたイベントを実施し、史跡のさらなる活用を図る。併せて、下野薬師寺歴史館の防災・防犯体制の整備も進めていく。

また、区域に所在する文化財の魅力を発信するために、道の駅と協働で周遊ルートの検討、文化財巡りで利用する休憩所等の整備を進める。

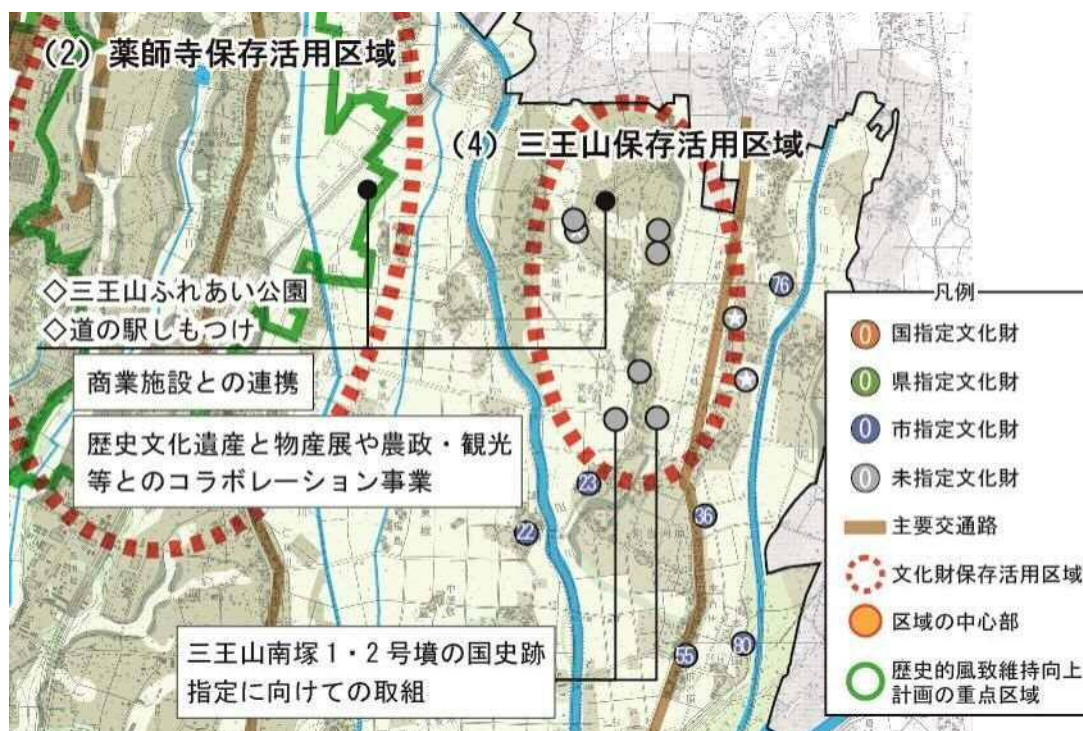


(3) 石橋・小金井保存活用区域

日光街道と児山城跡（県指定史跡）、小金井一里塚（国指定史跡）を中心に下野市の交通の要所としての歴史を発信していくとともに、街道沿いの宿場町跡、石造物や歴史資料の調査を進めていく。調査成果の発信や、重要な文化財の指定を目指す。

(4) 三王山保存活用区域

三王山南塚1・2号墳や三王山古墳群の調査と保護、指定に向けた取り組み、整備事業を進めていく。また、これら古墳群に隣接する三王山ふれあい公園や道の駅しもつけとのネットワークを構築し、活用を推進する。



## **第6章 文化財の保存・活用の推進体制**

### **1. 歴史文化の保存・活用の推進体制**

#### **(1) 推進体制の基本方針**

本計画を推進するためには、行政のみならず、文化財等の所有者や管理者、地域住民等の協力、連携が不可欠であり、計画実現のための推進体制を構築することが必要である。

そのため、本計画の推進体制は文化財課を中心とし、関係各課との連携を図りながら事業の推進を図ることを基本とする。具体的な事業や取組みの実施に関しては、国や栃木県の指導を仰ぎながら、文化財所有者や地域住民、庁内各関係課が共に主体となって地域総がかりで実施する。

本市の文化財の保存・活用については、下野市教育委員会事務局の文化財課が主な役割を担っており、学芸員（考古）3名、事務職員3名、しもつけ風土記の丘資料館及び下野薬師寺歴史館に各3名（館長、嘱託員2名）を配置している。文化財課では、文化財の保存・活用にかかる業務全般と、文化財の所有者・管理者に対する研修や文化財の維持・管理についての指導助言、しもつけ風土記の丘資料館や下野薬師寺歴史館の管理等を行うほか、埋蔵文化財の発掘調査や整理・発掘調査報告書作成作業を行っている。

今後は、文化財担当課に加えてまちづくり担当課や事業担当課等関係部局との連携、調整を図りながら、文化財の保存・活用に取り組む。

また、本市では、文化財行政に関わる教育委員会の諮問機関として、下野市文化財保護審議会を設置している。諮問に応じて文化財の保存・活用に関する事項を調査・審議し、答申する役割を担っている。審議会は6名で構成され、各専門分野は郷土史3名、歴史1名、建築史1名、民俗1名である。今後も引き続き、この体制で下野市文化財保護審議会の意見を文化財保護施策等に反映するとともに、未指定文化財を市指定文化財にする際は、下野市文化財保護審議会に諮り指定していくこととし、必要に応じて学識経験者の助言・指導等が得られるよう、委員会等を設置することとする。

本市の文化財は、本市域を越えて近隣自治体との歴史的・文化的関係性の中でその本質的な特色をとらえることができるものも多い。そのため、現在も干瓢生産に関連する道具の調査や、古墳や史跡等の活用を行うために連携した取り組みを行っている。しかしながら、現在は部分的な取り組みにとどまっているため、今後は自治体を越えた文化財の保存・活用のための相互連携体制の構築に向けて、近隣自治体との協議を進めることとする。

## (2) 下野市の体制

### ①文化遺産管理・活用に関する体制づくり

下野市の文化財関連事業の推進に関しては、教育委員会文化財課内でその機能を担ってきた。現在も遺跡の整備に関する業務、開発行為に関する発掘調査、文化財関連の調査、資料館の運営に関する業務等を進めているが、今後も複数の史跡整備や公共事業等に係る発掘調査、報告書作成業務の継続が予想される。これらに加え、今後新たに文化財の保存・活用に関する市民からの相談、関連する市民活動やグループ間の交流・連携等の促進を支援する業務の増加が予想される。また、市民、庁内各部局が共に主体となって地域総がかりで文化財の総合的な活用の促進、文化財のブランド化や観光セクションとのマネジメント、イベントの開催等、新たな事業展開に向け、新たな体制を整える必要がある。

### ②周辺自治体との連携強化

下野市を代表する文化財遺産である史跡下野薬師寺跡、下野国分寺跡・尼寺跡、県史跡国分寺愛宕塚古墳、丸塚古墳、児山城跡等はそれぞれの時代を通じて単独で存在していたわけではなく、周辺に点在する史跡や遺跡を含めて捉えることでよりその価値が高められる。そのため、広域的な文化財の保存・活用に向けて、県及び宇都宮市、上三川町、栃木市、壬生町とはサイクリングロード等を利用した文化財活用の連携強化が期待される。

### ③各種団体の状況及び今後の体制整備

本市の文化財を保存・活用していくためには、本市をはじめとする行政機関だけで取り組むことは難しく、地域において文化財の保存・活用に取り組んでいる団体に参画を求め、地域総がかりで取り組むことが必要である。現在、本市において文化財の保存・活用に取り組んでいる団体は、下表に示す9団体がある。主に見学者等へのガイドを行う団体と、除草・清掃等の保全活動を行うボランティア団体、民俗芸能の継承に係る団体である。これらの活動団体と連携して文化財の保存・活用を図るため、団体に対する担い手育成支援や、必要な助言・指導等を継続的に行う。

下野市の文化財保存・活用に関わる主な団体

名称	主な活動エリア	活動概要
文化財観覧ガイドボランティア	市内全域	市内文化財の見学者に対する解説等
下野薬師寺ボランティアの会	下野薬師寺跡	下野薬師寺跡の見学者に対する解説や清掃活動、啓発活動等
天平の丘観光ガイドボランティアの会	下野国分寺跡・下野国分尼寺跡	下野国分寺跡・国分尼寺跡周辺の見学者に対する解説等
児山城址守り隊	児山城跡周辺	児山城跡の保全活動及び啓発活動
平美林会	下野国分寺跡・下野国分尼寺跡	除草・清掃作業
国分寺小学校PTA	下野国分寺跡	除草・清掃作業
姿西部考古台コミュニティ	下野国分尼寺跡	除草・清掃作業
下古山星宮神社太々神楽保存会	下古山	太々神楽の保存・継承
下古山自治会・下古山こども会育成会	下古山	下古山星宮神社の祭礼等の支援
橋本神社太々神楽保存会	橋本	太々神楽の保存・継承
橋本自治会	橋本	橋本神社の祭礼等の支援
石橋地区6町自治会(本町・旭町・石町・寿町・上町・栄町)	石橋	石橋愛宕神社の祭礼等の支援
栄町囃子部	石橋	囃子の保存・継承
中大領大杉囃子保存会	中大領	大杉囃子の保存・継承
薬師寺地区囃子連	薬師寺	五段囃子の保存・継承
薬師寺地区自治会	薬師寺	薬師寺八幡宮の祭礼等の支援
本吉田北自治会・本吉田南自治会	本吉田	吉田八幡宮の祭礼等の支援
小金井地区自治会	小金井	金井神社の祭礼等の支援
下野市地域活性化委員会	市内	干瓢生産に関する普及啓発
下野市農村生活研究グループ協議会	市内	干瓢をはじめとする市の農産物の普及啓発



下野薬師寺ボランティアの会によるふるさと学習の支援



姿西部考古台コミュニティによる下野国分尼寺跡の除草清掃



## 文化財の保存・活用の体制

<b>下野市</b>
<p>文化財課：職員6名（うち埋蔵文化財の専門職員3名、事務職員3名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 下野市の文化財の保存・活用に関する業務</li> </ul> <p>商工観光課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 観光・商工業の振興、観光施設や道の駅しもつけの管理に関する業務</li> </ul> <p>農政課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 農業振興、農村交流施設等の管理、農村整備に関する業務</li> </ul>
<b>下野市</b>
<p>都市計画課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 下野市の景観づくり、歴史まちづくり法に関する業務</li> </ul> <p>生涯学習文化課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 生涯学習・社会教育の推進、文化施設の管理・運営に関する業務</li> </ul> <p>学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 ふるさと学習の推進、小中学校の教育課程等に関する業務</li> </ul> <p>石橋地区消防組合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 下野市内における火災等の災害の警戒・防除</li> </ul>
<b>関係機関</b>
<p>しもつけ風土記の丘資料館（職員3名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 栃木県南部地域の遺跡の遺物等の保存・活用に関する業務</li> </ul> <p>下野薬師寺歴史館（職員3名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 国指定の史跡下野薬師寺跡の遺物等の保存・活用に関する業務</li> </ul>
<b>下野市文化財保護審議会</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議事項 下野市の文化財の保存・活用に関する事項</li> <li>・委員構成 学識経験者6名：郷土史（3名）、歴史（1名）、建築史（1名）、民俗（1名）</li> </ul>
<b>栃木県</b>
<p>栃木県教育委員会事務局文化財課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 栃木県内の国指定、県指定等の文化財の保存・活用に関する業務</li> </ul> <p>栃木県埋蔵文化財センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 栃木県内の埋蔵文化財の保護及び調査研究活動</li> </ul> <p>栃木県立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 栃木県内の歴史文化、自然に関する資料の収集、保存、調査研究及び教育普及</li> </ul> <p>下野警察署</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 下野市内の防犯・事故防止、埋蔵文化財・銃砲刀剣類の発掘届に関する業務</li> </ul>
<b>その他民間団体等</b>
<p>一般社団法人 下野市観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 市の観光振興、各種イベントの運営</li> </ul> <p>株式会社 道の駅しもつけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 下野市の文化や特産物を活用し、地域の活性化を図る。</li> </ul> <p>下野市石橋地区都市農村交流施設 ゆうがおパーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 下野市の農産物を活用し地域の活性化、地域農業の振興及び6次産業化を推進する。</li> </ul>